

## 令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務委託

### 企画提案コンペ参加仕様書

#### 1 業務内容

- (1) 委託業務名 令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和8年2月27日(金)まで
- (3) 仕様 別添「令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務企画提案コンペ仕様書」のとおり

#### 2 契約上限額 3,500,000円(消費税及び地方消費税を含む)

#### 3 参加条件

次に掲げる条件をすべて満たした者とします。

- (1) 当該企画提案コンペに係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者でないこと。
- (3) 三重県から入札参加資格(指名)停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 三重県物件関係落札資格停止要綱による落札資格停止措置を受けている期間中でないこと、又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当しないこと。
- (5) 三重県が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- (6) 企画提案コンペの参加にあたり、国内の法律並びに三重県における諸規定を遵守し、仕様書等に基づき適正な提案を行うこと。
- (7) 契約の相手方となった場合には、仕様書に記載された内容及び納期等を遵守し、誠実に契約を履行すること。
- (8) 提出書類及び添付書類について、個人情報以外は情報公開の対象となることを承諾すること。
- (9) 業務の円滑な実施に必要な連絡調整を行う窓口担当者を常時配置すること。

#### 4 企画提案コンペの実施方法及び最優秀提案選定の評価基準

提出された企画提案資料により、別に設置する令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務委託企画提案コンペ選定委員会(以下「コンペ選定委員会」という。)において、実績・経験、企画内容、独自性、および当該業務の業務推進体制等の有為性について書面およびプレゼンテーションによる審査を行い、見積価格を勘案のうえ総合的に最優秀提案を選定します。

##### (1) 企画提案への参加意思表示

企画提案コンペへの参加を希望する者は、次のとおり申込みを行ってください。

- ア 様式及び内容 (別紙)様式1「企画提案コンペ参加表明書」のとおり。
- イ 提出期限 令和7年8月8日(金)午後5時まで
- ウ 提出方法 電子メールにて提出してください。
- エ 提出先 三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会事務局

三重県農林水産部畜産課 岡本、須田 あて

【電子メール】 tikusan@pref.mie.lg.jp

【電話番号】 059-224-2512

※メールタイトルに「令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務委託企画提案コンペ参加表明書の送付」と明記し、送信してください。

※参加表明書の送信後、提出先に電話し、到着確認を行ってください。

## (2) 質問の受付及び回答

ア 質問期間 令和7年8月6日(水)午後0時まで

イ 質問方法 電子メールまたは FAX により文書で事務局連絡先まで送付してください。その際、所属、氏名、連絡先を明記するとともに、送付後、必ず電話にてその着信を確認してください。

ウ 回答方法 令和7年8月7日(木)午後5時までに三重県のホームページ(三重県農林水産物・食品輸出促進協議会のページ)に掲載します。

## (3) 企画提案資料の提出

ア 提出を求める企画提案資料

以下の①から④及び⑤その他添付資料(必要な場合)のPDFファイルを下記エの宛先まで送付してください。提出書類の書式は任意とします。

①企画提案書(次の項目を必ず明記してください)

- ・連携可能な現地業者の詳細情報
- ・県産ブランド和牛の新規輸出国等の開拓に向けた試食会等の企画案

②日本製品のプロモーション活動や輸出の実績等

(特に、三重県産農林水産物等の海外プロモーション実績があれば必ず記載してください)

- ・活動実績、成果等 ※実績等がない場合は「なし」と記入

③業務執行体制

- ・業務執行体制図(業務の一部再委託を見込む場合は、分かるように記載して再委託先の役割等について明示してください。)

④見積書(本業務に係る必要経費と内訳が確認できる積算根拠を明示してください)

⑤参考資料(その他、本企画提案の説明のため有効な資料があれば添付)

イ 提出期限 令和7年8月15日(金)午後5時まで

ウ 提出方法 電子メールにて提出してください。

※提出先が受信できるメールの容量(添付ファイルを含む)の上限は、1通あたり20MBとなっています。

※メール容量が20MBを超えそうな場合は、ファイル転送サービスを利用する等して送付してください。

エ 企画提案資料提出先

4(1)エの提出先と同様

※メールタイトルに「令和7年度県産ブランド和牛の新規輸出国等開拓支援業務委託企画提案資料の送付」と明記し、送信してください。

※企画提案資料の送信後、提出先に電話し、到着確認を行ってください。

#### (4) 企画提案内容のプレゼンテーション

提出された企画提案資料の内容をコンペ選定委員会で審査するにあたり、提案者によるプレゼンテーションを実施します。

##### ア 日時

令和7年8月25日（月）午後1時00分から順次

##### イ 方法

オンライン会議システム（Zoom）

##### ウ 内容

プレゼンテーションは、提案者がオンライン会議システム上で提出済みの企画提案資料を画面共有したうえ、行います。時間配分は以下の通りです。

<時間配分（予定）>

プレゼンテーション10分 質疑10分

##### エ 適否評価

4（3）により提出された企画提案資料について、業務の目的、条件等に照らし合わせたうえ、事前にコンペ選定委員会にて適否評価を行います。適否評価の結果は令和7年8月20日（水）午後3時までに、企画提案資料の提出があった全ての者に対して電子メールにて連絡します。なお、プレゼンテーションは適否評価の適合者により行うこととし、オンライン会議の参加に必要な情報を合わせて連絡します。

#### (5) 最優秀提案の選定

(4)を踏まえてコンペ選定委員会において審査を行い、最優秀提案者を選定します。なお、審査は以下の選定基準により行われます。

##### ア 企画性

提案の内容は仕様等に合致し、且つ具体的に記述しているか。また、新規輸出国等の開拓につながる提案となっているか。

##### イ 独自性

独自のアイデアが盛り込まれ、インパクトのある内容となっているか。

##### ウ 専門性

過去に県産品の輸出促進の業務を担う等、豊富な知識と経験を有しているか。

##### エ 経済性

費用対効果の観点から効率的な内容となっているか。

##### オ 業務推進体制

日本側とターゲット国側との円滑な連携体制など、確実に業務を遂行することができる業務受託体制がとられているか。

##### カ 最優秀提案選定結果の通知

(5)による選定結果については令和7年8月26日（火）午後5時までに、電子メールにて通知します。

#### 5 最優秀提案者に提出を求める資料の内容

最優秀提案者との契約締結には、下記の書類が1部ずつ必要になる場合があります。提出を要する場合、各書類の提出期限については最優秀提案者に別途連絡します。

- (1) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明書）」（有料）（選定結果通知日から過去6ヶ月以内に所管税務署が発行したもの）の写し・・・1部

- (2) 三重県内に本支店または営業所等を有する事業者にあつては、「納税確認書」(無料)(選定結果通知日から過去6ヶ月以内に三重県の県税事務所が発行したものの)の写し・・・1部

6 契約方法に関する事項

- (1) 契約条項は、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会事務局(三重県農林水産部畜産課)において示します。
- (2) 契約書は2通作成し、双方各1通を保有します。なお、契約金額は、見積書に記載された金額の100分の110に相当する金額とし、契約金額の表示は、消費税及び地方消費税を内書きで記載するものとします。(契約金額は、1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとします。)
- (3) 契約は、三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会事務局(三重県農林水産部畜産課)にて行うものとし、契約者は、三重県農林水産物・食品輸出促進会長とします。

7 見積及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限ります。

8 暴力団等排除措置要綱による契約の解除

委託者は、受託者が「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第3条又は第4条の規定により、「三重県物件関係落札資格停止要綱」に基づく落札資格停止措置を受けたときは、契約を解除することができるものとします。

9 不当介入に係る通報等の義務及びそれを怠った場合の措置

受注者が契約の履行にあたって「三重県の締結する物件関係契約からの暴力団等排除措置要綱」第2条に規定する暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたときは、次の義務を負うものとします。

- (1) 断固として不当介入を拒否すること。
- (2) 警察に通報するとともに捜査上必要な協力をすること。
- (3) 発注所属に報告すること。
- (4) 契約の履行において、暴力団、暴力団関係者又は暴力団関係法人等による不当介入を受けたことにより工程、納期等に遅れが生じる等の被害が生じるおそれがある場合は、発注所属と協議を行うこと。

10 その他

(1) 企画提案に関する事項

- ア 企画提案に要する費用は、各提案者の負担とします。
- イ 企画提案書その他の提出資料は、返却しません。

(2) 企画提案コンペへの参加又は企画提案の無効要件

次のいずれかに該当するときは、その者の参加及び提案は無効とします。

- ア 本コンペに参加する資格のない者が提案したとき。
- イ 提案者が同一事項の企画提案コンペに対し2以上の見積をしたとき。
- ウ 提案者が他人の提案の代理をしたとき。

- エ 提案に際して談合等の不正があったとき。
- オ 提案書類が、提出期限を過ぎて提出されたとき。
- カ 見積書に記載された見積価格（消費税及び地方消費税を抜いた額）の100分の110に相当する金額が契約上限額を超えているとき。
- キ その他三重県があらかじめ指示した事項に違反したとき及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。

## 1.1 連絡先

担当部局

三重県農林水産物・食品輸出促進協議会畜産部会 事務局

三重県農林水産部畜産課 担当 岡本、須田

電話：059-224-2512 FAX：059-223-1120

E-mail [tikusan@pref.mie.lg.jp](mailto:tikusan@pref.mie.lg.jp)

